

その他の小売業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	13～ 14	洗い場にて洗浄作業中、水道より出ている熱湯にふれてしまい、左手人差し指・中指・薬指の第二関節から手の甲の中ほどまで熱傷を負った。	51	—
1	10～ 11	厨房にて、表裏両開きの温蔵保管庫から副菜を取り出そうとしたとき、逆側でも作業をしていたため、バットが押し出されて中身がこぼれてしまった。	48	30 ～ 49
1	11～ 12	外での駐車場において「もちつき祭り」開催中、炭火でイカ焼をバーベキューの道具でやっていたため右手4本（親指除く）を火傷した（イカ焼の tong が短かったため）。	57	—
1	10～ 11	調理作業中、2機のフライヤーを連結する器具をはめようとして手が滑り、フライヤーの中に右前腕が入りやけどした。	19	—
1	20～ 21	セールスで飲茶スチーマーを使用していて、スチーマーを開けたとき、蒸気により右腕を火傷した。	19	—
1	16～ 17	調理場でフライヤーの掃除をしていた時、ゴミを流す為お湯を入れた鍋（片手持ち20cm）を手にしたまま下にあるゴミのザルを直す為、かがみこんだ時にお湯をかぶってしまい、右の頬から首と左腕を火傷した。	65	—
2	16～17	店舗厨房で一斗缶へ廃油する油を移している際、油が溢れてしまい濾過機の吸引口から出た油がかかり、左腕肘より下に10～15cmほどの火傷を負った。	22	30 ～ 49
2	14～15	店舗フードコート調理場において湯を沸かして隣の調理台に移し替える時に手が滑	52	100 ～

		り右腹部から右足に湯がかかり火傷し、当日診察を受けた。		299
2	13~14	被災者が揚物作業中に、清掃のため足もとの側溝蓋が外されていたのに気付かず左足をとられ転倒し、その際左手の一部がフライヤーの油に一瞬触れてしまい、左手数箇所にて軽度の火傷を負った。発生原因としては、①発生時、午前・午後のシフト切り替えのタイミングで、床清掃と製造作業が並行して行われていた。清掃前に担当者が従業員に側溝の蓋が開いているので、口頭で注意を促したが、被災者は、冷蔵庫で作業をしていたので周知されていなかった。②被災者が材料を両手に抱えて持っていたため足もとが見えにくい状態であった。	57	50 ～ 99
3	14~15	真空機を用いてお粥を作成するため真空袋にお米を入れ封入する際に、誤って足元のスイッチを踏み、熱戦ヒーターの扉が閉まり、右手人差し指を挟み込み受傷した。	49	50 ～ 99
3	13~14	厨房内にて調理中、揚げたコロッケを油から引き上げるとき、コロッケを油の中に落とし、油がはねて手にかかり、左手の甲全体を火傷した。	49	1～ 9
4	13～ 14	エンジンオーバーヒートの点検中、キャリーのラジエーターキャップを緩めてしまい、熱湯があふれだし右手のひらを火傷した。	42	30 ～ 49
4	5～6	厨房内にて、沸かしてすぐのやかんを運搬しエレベーターに乗せる際に、足を滑らせ後方に転倒してしりもちをついた。やかんが右手から離れた際にふたが取れ、中身が左腕にかかり負傷した。なお、床が濡れている等の滑りやすい状態ではなかった。	44	10 ～ 29
4	15～ 16	夕食用のソフト食を冷凍庫上段で冷やし固めていたが、既に固まっていると思い込み、確認せずにバットを両手で傾けて引き出してしまった。その際、バットの内容物（液体）が両腕にかかり火傷した。	69	1～ 9
4	11～ 12	店舗内水産部の作業場にて清掃作業をしているとき、まだ冷めていないフライヤーの縁を拭いて手を滑らせてしまい熱い油の中に手が入り、右手に火傷を負った。	34	100 ～ 299
	9～	回転釜にてお湯を沸かし、沸騰したので別の大鍋にお湯を入れてガス台に持ってい		1～

4	10	こうしたら手が滑り、右足首に熱湯がかかった。	52	9
5	12～ 13	ポットにお茶を入れ所定の場所に運ぶ際、底が抜けて熱湯がかかった。	62	1～ 9
5	19～ 20	事業所内調理場にて、フライヤーの上の換気扇を清掃中、台にしていた椅子が倒れ、左腕がフライヤーに入ってしまった火傷を負った。	64	10 ～ 29
5	11～ 12	給食室で、検食を校長室へ運ぶ際、職員様分のスープの入った食缶が台車の一番上にあり、また、台車が過密した狭い状況で廊下に出なくてはならず、その食缶が白衣に引っ掛かってしまい、食缶が倒れ、右足にかかり負傷した。	31	1～ 9
5	12～ 13	床掃除をされていて、回転釜のお湯を両手鍋に入れ床に置こうとして、お湯が右足にかかり火傷した。	47	30 ～ 49
5	9～ 10	作業場でフライヤーの拭き掃除をしていた際、手が滑って油の中に突っ込んでしまい、両手を火傷した。	50	100 ～ 299
6	14～ 15	厨房で調理中、スチームコンベクションオーブン（熱風・蒸気を利用する調理機器）のドアを開けた際、オーブンの上に置いてあったミトンが落ちたので、右手で受け止めたところ、熱い蒸気がかかり、右手の手首から肘にかけて火傷した。	49	1～ 9
6	7～8	朝バイトをしている時、ポットのお湯の取り替えをしようとしてポットを逆さにした時、ポットの下を支えていた右手にお湯がかかって、火傷をしてしまった。	20	10 ～ 29
6	11～ 12	店内のレジでお客様のレジ接客中に、カップラーメンを購入されたお客様から、ポットのお湯が足りないので、水を電子レンジで温めてほしいと要望されたので、計量カップに水を入れて温めたところ、それを取り出す際に沸騰したお湯が爆発して、顔に浴びてしまい、火傷を負った。	40	10 ～ 29
6	5～6	当該事務所において、軟飯を調理している際に、スチームコンベクションオーブンの扉を左手で開けたところ、200℃以上もあるスチームが右腕に当たり火傷を負っ	28	1～

		た。		9
6	20~ 21	店舗にて勤務中、閉店業務として店内用のポットの残ったお湯を捨てようと蓋を開け、流し台へ傾けてお湯を捨てていたところ、熱湯が右手にかかり、右手熱傷との診断を受けた。（約3週間から4週間の加療を要する見込み）	49	1~ 9
7	16~17	当該事業所において夕食の調理時に、スチームコンベクションを使用。100℃以上の高温設定をしていたが、右手で扉を開けて左手で上においてあるミトンを取ろうとした瞬間に、左腕の肘から手首にかけて蒸気をあびてしまい、火傷をしてしまった。	50	1~ 9
7	17~18	当該事業所において、床にこぼれた油をお湯で流すためにひしゃくを使ってカマから食缶にお湯を移していた時に、誤って長靴の中にこぼしてしまい右足甲を火傷してしまった。	60	10 ~ 29
7	17~18	惣菜作業場でとんかつを揚げていた時、側にあった番重が崩れそうになったため咄嗟に左手で押さえようとしたところ、その反動で右手がフライヤーに入ってしまった。当日は発生時間も遅く、市販の薬を自ら塗り、冷やした。	53	100 ~ 299
7	5~6	事務所厨房内ガス台周辺で床が濡れていたため滑ってしまった。その時身体をささえようとし、右手をガス台についてしまった。ガスを使用していたため熱くなっていて火傷をしてしまった。	60	50 ~ 99
7	8~9	惣菜作業場にて食材をコンベクションオーブンで蒸していたところ、いきおいよくホテルパン（鉄の皿）をひきだしたため、中の水分がはね、腕にかかった。その部分が火傷した。	33	100 ~ 299
7	12~13	当社店内の惣菜作業場で、スチームコンベクションを100℃に温めてシューマイを蒸そうとしていた時、スチームコンベクション（業務用加熱調理機器）のドアを開けた際に顔を近づけすぎたため、蒸気を浴びて顔を負傷したもの。	36	100 ~ 299
7	10~11	ブリュレ（表面をキャラメル状に焼くプリン）をバーナーで焼き、所定の場所にバーナーを戻したところ、近くにあったプラスチック製の洗濯干しが僅かのこったバーナーの火で溶けたため、あわてて右手で持ち上げたところ、溶けたプラスチックが右手首に落ち火傷をしてしまった。	34	10 ~ 29

7	18~19	出張先で、社用車にて自社店舗の巡回を行っている時に、店のバックヤードで体調が悪くなり、めまい、吐き気などの症状で立ち上がることが出来なくなり、熱中症を発症した。翌月心筋梗塞・狭心症を発症した。	45	1~9
7	11~12	調理場にてスチームコンベクションの扉を開けた後、上に置いてあった中心温度計を取ろうとした際、出ていた蒸気で右腕を火傷した。	44	10~29
7	3~4	店内の厨房にて調理する為のフライヤー清掃および油交換の為、油のかすを受け皿に移していた時レジに客が来たので厨房を離れようとした際、油温度が十分に低下していなかった為、手足に油が直に接触してしまい、火傷を負った。フライヤーの下の部分についている突起物に体をぶつけて体制を崩したことが原因である。	20	10~29
7	12~13	揚げ物に使用した油が入った寸胴（約18kg）を運搬カートにのせる作業中、足が滑り転倒し、寸胴からこぼれた油が腕や顔にかかり、負傷したものである。フライヤー付近であることと、グリストラップの蓋が金属製のため、床が滑りやすくなっていた。	60	50~99
7	16~17	調理場内にてフライヤーの掃除中、油を抜くときに下からのぞきながら、パイプに詰まっていた揚げカスを菜箸で突いていたところ、揚げカスが抜け勢い余って、油の中に右手を突っ込んで受傷した。	63	50~99
7	11~12	事業所の厨房内にて、回転釜でお湯を沸かして野菜を茹でていた。次に野菜を追加で茹でようと、回転釜を傾けて後方の野菜を取ろうとしたとき、回転釜の中のお湯の重みで予想以上に傾き、中のお湯が両足の足首から下にかかり火傷した。	33	30~49
7	13~14	売店の閉店準備中、ポットの残り湯を店内の手洗い場に捨てようと、ポットを持ち上げ蓋を開けた。その際、蓋はポット本体に付けたままであったが、半分程度湯を捨てたところで湯気で手が滑り、バランスを崩したと同時に蓋が本体から外れたため、一気に湯がこぼれ、両足にかかってしまった。	63	10~29
7	5~6	被災従業員が、ポテトサラダ用の人参を茹でるため、加熱鍋を使用し、150L程のお湯を沸かしていた際に鍋が少し手前に傾き、左足の長靴の中にお湯が入り、足首から爪先まで火傷を負った。	33	300~499

9	9～ 10	セールスエリア内において、コーヒーマシンの入れ物を左手で取った所、横にあったデカントが落ちそうなので右手で押し込んだ際、左手も前に行ってしまう、その左手に熱湯がかかり、火傷をした。	18	10 ～ 29
9	11～ 12	当該事業所において、加熱した煮物を乗せたワゴン車を調理台近くに運んでとめた際に、煮物の入ったホテルパンが上段から落下し、右足首にかかってしまい火傷をしたものである。	42	30 ～ 49
9	13～ 14	事業所内厨房事業所内厨房にて、熱い油の入った鍋を移動させる際に手を離してしまい、油がこぼれ右足の甲を負傷した。	46	1～ 9
9	3～4	サンドイッチ用の卵をゆでていて、鍋を流しに持って行く途中にけつまずいて、鍋の湯がかかりやけどをした、（足がもつれて）左手にかかった。	65	1～ 9
9	11～ 12	厨房内の回転釜前、五目煮のアク取りをしている際、回転釜の溝にはまり、転倒しそうになり、体を支えようと、熱くなった釜の内側に右手をついた為、右手首内側を火傷する。	21	10 ～ 29
9	17～ 18	店内揚げ物調理場にて発生、フライヤー庫内の調理用油の量が調理するための適正量よりも多かったため、適量にしようとして、調理直後の庫内の油を耐熱用ガラスカップに一旦注いだのち、排出缶に注ぎ入れようとし、その際に、カップから油がこぼれ、持っていた左手にかかってしまったため火傷をした。	17	10 ～ 29
9	9～ 10	店内惣菜部の厨房において、スチームコンベクションで焼きあがったハンバーグを作業台下に置く際、ミトンをしていない方の手で握り、右手の指をやけどした。	67	10 ～ 29
10	11～ 12	惣菜調理作業中、オーブンより焼きあがった魚を取り出しオーブンの上にあげた際、トレイが手前側に斜めになり、お湯と油の混ざったものが、右腕にかかり火傷した。尚、手には火傷防止用ミトンを履いていたが、手首から肘にかけて服の上から火傷を負った。	72	30 ～ 49
10	14～ 15	凍っているかずのこわさび漬けの仕越し（発泡スチロールの箱3kg、12箱分を小分けにパックする作業70パック程作成）を1時間ほどしていた。その時に右手の指2本（中指・薬指）が凍傷になり水ぶくれができた。作業の時は、薄手のビニール	65	50 ～ 99

		手袋をしていた。		
10	21～ 22	フライヤー什器清掃の際、最後に熱湯で煮沸し、その煮沸したお湯をフライヤーから流しタンクへ捨てる際に、誤って内股、腿、足先まで熱湯がかかってしまった。	15	10 ～ 29
10	13～ 14	からあげの鶏肉をフライヤーに入れたところ、鶏肉がはじけて油が飛び散り腕にかかって火傷を負った。	40	1～ 9
11	10～ 11	厨房で、揚げてから網で油をきっておいたフライ魚をホテルパン（料理を盛って提供する四角い容器）に盛り付けようと思い、IHヒーター上に積んであったホテルパンから1枚を抜き出した。ところが、電源が切れていなかったのか、ホテルパンが加熱されていて、触った左手の人差し指・中指・薬指・小指を火傷した。	50	10 ～ 29
11	9～ 10	洗い場で食器洗浄作業中、食器洗浄機への食器投入前に、洗浄機の前の場所に番重を置き、温度設定（47度）の湯を流しながら番重に入れる作業をいつも通りにしていた。右手にひりひりとした痛みを感じた為、受診した。	55	30 ～ 49
11	5～6	卵を炒めるために鍋にサラダ油を入れ熱している時に、鍋に火が入り火がついてしまい、その時手と顔を火傷し、火を消して鍋をガス台から下ろす時、鍋の油を誤ってこぼしてしまい足の甲に油をこぼし火傷してしまった。	61	10 ～ 29
11	12～ 13	食堂内麺器の前で、麺の後片付け中、麺器前のガス配管に躓き、お湯が沸いている麺器に左手が入り広範囲で熱傷を負った。	56	300 ～ 499
11	12～ 13	店内にて、レジにてフードのヒーティング作業中、オープンシートを交換中、シートに付着していたチーズが左手の掌につき受傷した。当日は勤務終了後、病院へ行った。	22	30 ～ 49
12	11～12	休憩中に営業用の蒸し器の扉に手袋が挟まっていることに気づき、手袋を取りながら蒸し器の扉を開けてしまい左腕に受傷した。	19	50 ～ 99
12	11～12	所属事業場厨房内において、ホットコーヒーを作る機械が正しくセットされていないため、熱湯の入った部品が熱湯の重さで外れてしまった。その際、当該労	21	50 ～

		働者に熱湯がかかり、火傷を負ったものである。		99
12	10~11	販売するチキン調理の為、バックカウンター内にある電子レンジにシリコンスチーマーに入れた4本のチキンを入れ、それを3分50秒加熱して取り出した際に、スチーマー本体が歪んで蓋が開き、蒸気が持っていた手にかかり、「熱い」と思った瞬間に持っていた右手を離してしまい、中に入っていた水分と油がこぼれて右太ももとひざに掛かり被災した。	21	10 ~ 29
12	9~10	弁当で使うとんかつを揚げる際、床で滑り、フライヤーの中に手をつき、右手前腕部に熱傷を負った。	62	30 ~ 49
12	12~13	惣菜厨房にて、フライヤーの油をこす作業の時に、ひざから足首にかけてスネの部分をやけどした。油を下に落とす際に、受け皿をしっかりと所定の位置までおいていなかった事が原因で、下に落ちずに手前に油がかかったものと思われる。すぐに氷で冷やして病院へ行った。	66	10 ~ 29
12	11~12	店舗惣菜作業場において、揚げ物をボウルの中に入れようとしたところ、足を滑らせ、勢いでフライヤーの中に右手が入り、火傷したものである。	62	100 ~ 299
12	17~18	惣菜バックヤード内のフライヤー前において、清掃と片付け作業中、グレーチングの上を歩いたとき、足を滑らせて転倒しそうになった際、誤ってフライヤーの中に両手を滑らせ肘付近まで入り、両手・両腕に火傷を負った。	60	50 ~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html